

協力対象施設入所者入院加算に関するご案内

- ① 当院と「特別養護老人ホーム花のみね」及び「特別養護老人ホーム花のみね弐番館」とは協力医療機関として定め、療養を行っている患者様の病状の急変等に対応します。
- ② 情報の共有を図るために月 1～2 回のカンファレンスに参加しより良質な医療の提供に努めます。
- ③ 療養されている患者様が病状の急変の結果、入院が必要な状態であれば当院で入院していただき診療を継続します。

令和 6 年 6 月 1 日

医療法人まごころ医療館 院長